



みずほ証券がアデランス<8170>株式の大量保有報告書を提出



アデランス<8170>について、みずほ証券が10月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。デリバティブ取引に関連して保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のアデランス株式保有比率は、5.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月15日。